

平成31年余市町議会第1回定例会会議録（第2号）

開 議 午前10時00分
 延 会 午後 2時43分

○招 集 年 月 日

平成31年3月4日（月曜日）

○欠 席 議 員 （0名）

○招 集 の 場 所

余市町議事堂

○出 席 者

余 市 町 長	齊 藤 啓 輔
副 町 長	細 山 俊 樹
総 務 部 長	前 坂 伸 也
総 務 課 長	須 貝 達 哉
企 画 政 策 課 長	笹 山 浩 一
地 域 協 働 推 進 課 長	小 黒 雅 文
財 政 課 長	高 橋 伸 明
税 務 課 長	紺 谷 友 之
民 生 部 長	須 藤 明 彦
町 民 福 祉 課 長	上 村 友 成
高 齢 者 福 祉 課 長	増 田 豊 実
保 健 課 長	羽 生 満 広
環 境 対 策 課 長	秋 元 直 人
経 済 部 長	久 保 宏
農 林 水 産 課 長	濱 川 龍 一
商 工 観 光 課 長	阿 部 弘 亨
建 設 水 道 部 長	亀 尾 次 雄
建 設 課 長	篠 原 道 憲
まちづくり計画課長	千 葉 雅 樹
下 水 道 課 長	庄 木 淳 一
水 道 課 長	渡 辺 郁 尚
会計管理者（併）会計課長	山 本 金 五
農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 村 利 美
教 育 委 員 会 教 育 長	佐々木 隆
教 育 部 長	小 俣 芳 則
学 校 教 育 課 長	古 山 尚 志

○開 議

平成31年3月5日（火曜日）午前10時

○出 席 議 員 （18名）

余市町議会議長	6番	中 井 寿 夫
余市町議会副議長	11番	白 川 栄 美 子
余市町議会議員	1番	野 呂 栄 二
〃	2番	吉 田 豊
〃	3番	辻 井 潤
〃	4番	岸 本 好 且
〃	5番	土 屋 美 奈 子
〃	7番	近 藤 徹 哉
〃	8番	吉 田 浩 一
〃	9番	佐 藤 一 夫
〃	10番	野 崎 奎 一
〃	12番	庄 巖 龍
〃	13番	安 久 莊 一 郎
〃	14番	大 物 翔
〃	15番	中 谷 栄 利
〃	16番	藤 野 博 三
〃	17番	茅 根 英 昭
〃	18番	溝 口 賢 誇

社会教育課長 奈良 論
選挙管理委員会事務局長
(併) 監査委員事務局長 中 島 豊

○事務局職員出席者

事務局 長 杉 本 雅 純
議事係 長 枝 村 潤
書 記 小 林 宥 斗

○議 事 日 程

第 1 一般質問

開 議 午前10時00分

○議長（中井寿夫君） ただいまから平成31年余市町議会第1回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は18名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（中井寿夫君） 日程第1、一般質問を行います。

なお、一般質問は一問一答方式により実施します。発言時間は、質問、答弁を含め45分以内の時間制限となっており、持ち時間5分前にベルを鳴らします。

それでは、順次発言を許します。

発言順位1番、議席番号8番、吉田議員の発言を許します。

○8番（吉田浩一君） 平成31年第1回定例会開催に当たり、さきに通告の一般質問を行います。答弁のほどよろしくお願いたします。

質問は、余市町役場の改革についてであります。昨年8月の町長選挙によって当選の榮譽を得た齊藤町長、選挙で勝つた要因としてはさまざまなものがあると思いますが、住民の意識としては余市町に漂う閉塞感を何とかしてほしい、余市町や役

場を改革してほしいという強い願望があったことだと推測しております。選挙時に全戸に配布された選挙公報には町長は改革という言葉は使っておらず、「わくわくよいち」というフレーズを使っており、直接に改革にはつながらないとは思いますが、選挙戦を通じて直接、間接を問わず有権者から改革を期待されたことは十分認識されていると思われ、また改革というテーマは長たる者の永遠のテーマであり、また常に改革をしていかなければ発展はあり得ないことは明白です。町長就任後半年が過ぎましたが、町長は余市町役場の改革についてどのように認識しているのか、その必要性はあるのかどうかをお聞きします。

次に、一口に改革といっても何を改革するのか、大きく言えば余市町の改革ですが、そのためには自身が動かせる組織である余市町役場を改革しなければ何事もできないと思います。その上で、役場改革といっても具体的に何を改革するのかという点においては財政、組織、人に大別されると私は考えます。財政としては、上野町政時代には財政再建団体一歩手前まで行き、3年連続の赤字予算の編成を余儀なくされました。現在は、最悪の事態からは脱しましたが、臨時財政対策債によって辛うじて経常収支比率の100%以内を確保しているのが実態です。そして、指定管理や各種委託に関しては、果たしてその金額が十分と言えるのかということでも常に事業者からの不満が寄せられているのも実態ではないでしょうか。財政を変えるには収入を多くするか、または経費を削減するかは難しく、この点について町長はどのように考えておられるのか考え方をお聞きします。

次に、組織の改革についてですが、組織は人によって支えられ、また本来的には年代ごとに数名を確保をしていかなければならない、そして退職者とのバランスも考え、採用していかなければなりません。ですが、余市町の実態としては、財政危機も相まって、大量採用をした年、またそして

全く採用しなかった年と交互にしたことによって人員体制のバランスが崩れてしまっていること、また現代社会は年功ではなく能力で人員配置をする傾向にあります。組織を円滑に運営するためには年功も必要な事項となっております。これに加え、余市町の管理職、特に課長級以上の職員については本年度末において5人の部長のうち4名が定年退職ということになっています。余市町の部長制は阿部町政時代にスタートしており、当時は幹部級職員も多数いたことによって役職をふやした感もあったのではないかと推測しておりますが、定年に加え、諸事情によって定年前に退職する管理職も多く、結果として人材不足に拍車がかかっているのではないかと見ております。余市町としては、一時職員数が300名余りとなっていました。事務機器の発達も相まって、現在は200名余りとなっておりますが、職員数についてはどのように考えているのかお聞きします。

また、組織運営は役職ありきではないでしょうが、役場組織を見直すということであれば、よいタイミングではないかと考えますが、町長の考え方を伺います。

さらには、女性管理職、特に課長級への登用についての考え方もお聞きいたします。

次に、組織は人によってつくられるものですが、現在の職員の中でも多くの職員が心の病を抱えていると聞き及んでおります。実数でどれくらいいるのかはわかりませんが、多人数の職場であれば一定数の割合となると思いますが、かなりの割合でいると推測されます。どこにその要因があるのか、本人の能力なのか、周りの環境なのか、職員の採用や教育過程に問題があるのか、業務量と職員数の兼ね合いなのか、さらには住民に接する場合において無理難題となっているのか、その実態はそれぞれでしょうが、職員数が減ればその分他の職員に負担がかかり、悪循環となってしまいます。職員教育についてはどのように考え、また役

場内の連絡体制についてどう構築していくのか、そしてこの問題の解決なくして余市町の改革はできないと考えており、どうやって組織の立て直しをしていくのか、町長の考え方をお聞きいたします。「わくわくよいち」を目指すなら明るい職場でなければその目的は達成できないと思い、そのためにはどうやって役場を改革していくのか、町長の考え方と具体的な方針をお聞きいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、吉田議員の余市町役場改革についてのご質問に答弁申し上げます。

初めに、余市町役場改革の必要性に関するご質問でございますが、私の就任早々に発生いたしました台風や地震、ブラックアウトなどといった非常時の職員の対応、さらにはこの間の通常業務における執務の状況を見てきておりますが、余市町職員は皆非常に優秀でありまして、日々余市町のためを考え、精力的に業務を行っていると感じているところでございます。今後は、町民とのコミュニケーションをより一層深めながら業務を執行してまいりたいと考えております。

次に、役場改革における財政の改革に関するご質問でございますが、本町の財政状況は町税収入や地方交付税など経常一般財源が減少傾向にあり、ご質問のとおり財政運営の弾力性を示す経常収支比率も非常に高く推移しております。この大変厳しい状況の中、平成31年度予算編成においては現在の国の補助制度が配分型から獲得型の予算措置にシフトしていることもあり、既存事業含め国の補助制度の積極的な活用を図るなど、新たな歳入確保に向けた取り組みを今まで以上に強化することを基本方針とし、あわせて限られた財源の効率的な配分を図るため、個別事業の集約化など既存事務事業の徹底した見直しを行ったことにより、最終的に財政調整基金からの繰り入れを大幅に縮減したところであります。

次に、職員数に関するご質問でございますが、本町の職員数については平成11年4月1日には

268名の職員がおりましたが、平成30年4月1日には199名とこの20年間で定数内職員は約70名、25%の削減をしてきております。これは、平成18年に策定した余市町財政再建推進プランにより平成20年度から平成22年度までの退職に伴う職員の不充填に加え、その前後においても新規採用職員の抑制を行い、当該プランにおいてめどとした200人程度の職員数とすることで行政コストの削減に取り組んできたところであります。今後も本町の行政需要を見据えながら、現在国で検討されている公務員の定年延長などといった公務員制度の推移も注視し、適切な職員数の確保を図ってまいります。

次に、役場組織の見直しに関するご質問でございますが、平成31年4月1日から町民サービス向上の観点から民生部を中心とした機構改革を予定しております。現時点において、民生部以外での大きな組織の見直しや部長制の見直しといった考えは持っておりません。

次に、女性管理職の登用に関するご質問でございますが、性別で職員を差別するような考えは全く持っておりませんので、優秀な職員につきましては男女の区別なく登用してまいります。

次に、職員教育に関するご質問でございますが、立て直しといったお話もございましたが、余市町役場が現時点において立て直しが必要な組織であるといった認識は持っておりませんし、役場内の連絡体制につきましても部長会議などにより体制は構築されていると認識しているところでございます。ただし、職員の資質向上に向けた研修については、今後もさらなる充実を図っていきたくと考えており、これまで同様の研修のみならず、就任以来北海道開発局やJICAを初めさまざまな外部の組織からも協力の申し出が来ておりますので、本町の若手職員を中心に意見の交換を行うなど知識の習得を図り、職員の練度を高めていきたくと考えております。

次に、役場改革の具体的な方針に関するご質問でございますが、冒頭ご答弁いたしましたとおり町民とのコミュニケーションを図りながら、町民ニーズなども踏まえ、組織、機構のあり方を必要に応じ適宜検討してまいります。

○8番（吉田浩一君） 正直言って、ちょっと答弁としては期待外れだったなという感じがします。もう少し積極的な答弁がされるのではないかなというのを実は私は期待していました。

町長の認識としてはどうなのだという点については、就任のときにいろいろなことがあって、そういうところの職員の対応も見た、ふだんのあれも見てはいるけれども、優秀な職員であると、精力的にそれなりに動いていると、コミュニケーションを含めてもっとコミュニケーションをよくとってやっていきたいと、そういう答弁です。そういう考え方はよくわかります。ただ、優秀な職員というのは、平成11年当時の町長さんもそういう答弁をされたという記憶があるのです、私は。今の番外はもちろん知らないでしょうし、そのときにいた議員しかも知らないことだとは思いますが、そういうことを前提にちょっと再度質問をしていきたいと思うのですけれども、まず財政の面については国の制度も少し変わって、今は配分型ではなくて獲得するようになっているので、それをどんどん要するにみずからとりに行くと、そういうことでした。歳出については、今回も個別事業を見直して、集約化を図って、歳出を抑えたと、そういう答弁でしたということなのですけれども、きのうの補正予算の中で町長もふるさと納税のことは一応答弁されていて、要するにふるさと納税については町長は寄附というよりも一つの収入として見ているのだよと、そういう答弁がされています。それはそれでそういう考えなのかということわかります。ただ、収入ふやすか歳出を抑えるか、どっちかしかないので、まず、収入をふやすということについてなのです。

けれども、ふるさと納税ということも大事なのでしょうけれども、安定的な財源というのをやっぱりつくらなければならないのではないかなと思うのです。それで、こういうことを議会で言ったら問題あるのかもしれないけれども、例えばふるさと納税に出品している人いますよね。そういう人に新たに何らかの課税する方法だとか、今そして法人は、これは国税なのでしょうけれども、赤字でも一応均等割というのがありますよね。ですから、例えば個人でやっている人にも均等割的なものを、もちろんそんな高い金額ではないです。そういう1人1万円でも2万円でも、1万円でもいいでしょう。そうしたら、逆にそういうことを課税することによって、個人事業主幾らいるのかわからないのですけれども、例えば1,000件あったら1万円で、それで1,000万円なので、ある程度の財源確保できると、そういう考え方というのはあるのではないだろうかと思うのですけれども、その点はいかがなのでしょう。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、吉田議員の再度の質問にお答えさせていただきます。

平成11年当時の町長が優秀な職員であるというふうな答弁をしたというふうに伺っておりますが、その点私はその当時の答弁を知らずに、率直に今回の答弁、私を感じたことを述べさせていただいた次第でございます。

さて、財政についてですけれども、もちろん吉田議員おっしゃるとおり財政、収入をふやし、支出を削減する、これはまさにやっていかなければならないことだと思っております。他方で、支出を削減し過ぎてもやはり経済を回していくですとか町政の町民サービスの低下などを招くことがあってはいけませんので、そこはバランスをとりつつ、財政再建と財政出動、両方をやっていくつもりでいます。そのためには、財源の確保というのが非常に重要な論点になってきていることから、先ほど説明差し上げたとおりに、収入をふやす、獲

得して、国からの予算を獲得する、そしてきのう答弁差し上げましたとおりにふるさと納税を総務省の規定の範囲内でふやしていくというようなことを現在やっているところでございます。財源をふやすには吉田議員の関心のとおり町税の収納率を上げるということももちろんやっていかなければならないというふうに考えているところでございます。

さて、ふるさと納税業者への新たな課税につきましては、特段新たな課税は考えておりませんが、ふるさと納税の伸び、もちろんこれは主に町内業者が取り扱い物品を出すわけでございますが、一つの販路として町内業者がふるさと納税を活用し、売り上げが上がるのであれば、その分財源もそれにつられて町税という形で伸びていくのではないかというふうに考えているところでございます。

○8番（吉田浩一君） ふるさと納税に出品している業者にそういうふうなせよと言っているのだけれども、一つの方式として、例えばふるさと納税に出す人は別個に1万円だったら1万円かかるよだとか、そういう新たな方式で、それと個人事業者にも、要するに法人は赤字であっても均等割が必ず来るのです。だから、そういうような形で新たな財源というのを確保していかなければならないのではないのですかと。町長の言われるとおりに、全体が伸びれば売り上げも伸びるので、税を納めるというの、その考え方もわかります。だけれども、それだからといってすぐそれが町のほうの税収になるのかといたら、そうではないと思います。だから、やはり直接的に何かもらえるような考え方をしなければならぬのではないかということなのですけれども、それが具体的にどうのこうのということではないのです。ただ、そういうふるさと納税の出品者だとか、要するに個人事業者だとか、その中にどういうのがあるのかわからないのだけれども、そういうことも一考で

はないかという考えなのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、吉田議員の再度の質問にお答えさせていただきます。

個人事業者や法人などに新たな負担を用いてはどうかと、財源確保の手段として新たな負担をお願いしてはどうかという趣旨の再質問でございますが、そのことによってまだ経済が非常に強いという状況では、データ上ですけれども、考えられておりませんので、その点新たな負担を課すことによって逆に経済が冷え込んでしまう可能性がございますので、その点私としては現時点で新たな負担を強いることは考えておりません。

○8番（吉田浩一君） わかりました。ただ、私はやっぱり将来的にはそれが必要なのではないかなと考えています。

収入のほうはあれですけれども、歳出のほうなのですけれども、いろいろ集約をして、歳出は抑えたというのだけれども、例えば極端な話です。全部の事業を入札にするだとか、そういうふうにするという方式もやっぱりあるのではないか。そういう形にして支出を抑えるというのも一つの考え方だと思うのだけれども、その点はどういうふうに考えていますか。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、吉田議員の質問にお答えいたしたいと思えます。

歳出を抑制するために全て入札にするのはいかがかという問いでございますけれども、入札にもいろいろな種類がありまして、おっしゃっているのは多分一般競争入札のことだというふうに思いますが、質の確保というのが行政を執行する上では重要になっていくので、もちろん一般競争入札になじむものとなじまないものがございますので、その点担当課のほうできちんとバランスをとりながら、何が一番合理的な手法なのか考えて、執行していく所存でございます。

○8番（吉田浩一君） 時間も限られていますの

で、次行きたいなと思います。

次、職員の組織の数ということなのですけれども、先ほどの答弁では200名程度というふうになっているという答弁だったのですけれども、これは今200名ということで、表現の仕方なのですけれども、今200名ということでもいいのでしょうか、まず。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、吉田議員の質問にお答えさせていただきます。

現時点での定数内職員は、正規職員で199名ということでございます。

○8番（吉田浩一君） これ職員の定数何名なのかという質問で、以前は300名程度ということで、だから要するに今現在199名というのではなくて、職員の今の定数としては何名なのかと聞いているのです。

○町長（齊藤啓輔君） 定数でございますが、教育委員会含め262名でございます。

○8番（吉田浩一君） これ定数見直しされたほうがいいのではないですか、はっきり言って。つまり条例上二百六十何名になっているのであれば、最高で260名まで使えるということですよ。今199名だと。200名と260名では数が違うので、頭数によってやっぱり組織というのはある程度組織運営されるのだから、まずこの部分をきちんと見直しなりなんなりする考え方はあるのかどうか、まずそこ1点。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、吉田議員の再度の質問にお答えさせていただきます。

現在262名の定数を実態に応じて減らしてはどうかというご質問でございますが、現在、先ほど来答弁させていただきましたとおり、公務員の定年延長の話もあります。また、仕事量の現時点での割り振りといいますか、仕事量をきちんと今後も把握していく必要があるというふうに考えております。こちらの定数だけ減らしたところで、もし仕事量が増大、もしくは変わらなければなかなか組織として回らない点もございますので、その

点は全体の人口減、そして行政府のみならず、立法府の状況なども踏まえながら検討していきたいというふうに考えております。

○8番(吉田浩一君) それで、先ほど答弁の中で民生部の見直しは考えていますと、部長制は見直す予定がないと、そういう答弁でした。では、やっぱり民生部を改革して、組織変換をして、ワンストップだとか、そういうことにするのですか。

○町長(齊藤啓輔君) 8番、吉田議員の再度の質問にお答えさせていただきます。

4月1日から民生部の配置を転換する予定でございますが、これは主にワンストップを、現在ばらばらになっている窓口を一元化することによって町民サービスを向上することを狙ったものでございます。

○8番(吉田浩一君) ワンストップにするということで、これは今各町村いろいろやっているのですけれども、民生部というのは本当に一昔前は要するに住民課と国保しかなかったのです。けれども、今はそれに加えて介護も入ってきた、後期高齢も入ってきた。逆にここの部分で人員が果たして足りているのかどうかという、そういう問題がやっぱり出てくると思うのです。そういうところで組織の人数というのをまた、さっき199名と262名とで、その定数も見直したほうがいいのではないかという、そういうふうにも言ったのだけれども、自分で言って、自分の発言を否定するようなものだけれども、やっぱり頭数で組織をつくるのか、だから必要人数で頭数を出していくのか、そこによって大きく違うと思うのです。だから、そういう中でいや、部長制は見直ししないよということであれば、私は逆に部長制を見直して、副町長2人体制でもいいのではないかなと思うのです。部長制がスタートしたのは阿部町政時代であって、そのとき、これあくまでも聞いた話です。そんな部長制なんて要らないのではないかというふうに当時議会からも言われていたと。だけれど

も、いろいろな諸事情の中で部長制をつくっていった。それがずっと来ている。その当時は人口も多かったのしょうけれども、今はやっぱり人口もどんどん減っているのだけれども、逆にやることは多くなってしまっている、そういう中でいかなのかなと。だから、町長がその辺をちゃんと見通して民生部を見直すのだと。では、民生部を見直したときにその課長というのは何名にして、誰がやるのだと。その辺は総務文教常任委員会で何か提案があったとかというのは聞いているのですけれども、私は何も、民生環境常任委員会としてはそういう報告がないですし、なおかつこのところでそれで女性登用の問題もやっぱり出てくると思うのです。先ほど女性登用については優秀な職員は使っていきたいと、そういう答弁をされているのですけれども、本当にそのワンストップでやったときに誰が管理職になるのだとか、そういう、その管理職はどれぐらいの権限を持つのだとか、その辺がやっぱり見えてこない。だから、その辺を明確にした上でワンストップにしますだとか、いろいろなことを含めてやっぱり部長制は維持するのですよとかということをお願いできないとちょっとわからないのですけれども、いかがでしょうか。

○町長(齊藤啓輔君) 8番、吉田議員の再度の質問にお答えさせていただきます。

先ほど来定数の話が出ておりますが、ご指摘のとおり人数は減っている、他方で民生部を中心にやる事がふえているというような状況です。このような中、一方的に職員数を減らしていくと業務がやはり回らなくなるというような事情もあるというようなのが現状でございます。

さて、部長制に関しては、現時点、現在各部の部長が所管部の事務を統括する形で部長会議などで報告をし、私、町長として副町長からの指示を各部長におろす形で、要は指示のような形で統括する形で一元的に指示が行くような連絡体制をと

っているわけでございますけれども、現時点においてはきちんと上からの指示が上意下達するような部長制、今後も組織を円滑に回していくためには必要だというふうに考えている次第でありまして、現時点では部長制を見直すつもりはないというふうな答弁をしたところでございます。女性に関しましても、先ほど来答弁申し上げましたとおり、もちろん男女で性別による差別はするつもりは毛頭ありませんので、もちろん所管課の事務の所管事項に関しましては全てきちんと決められているわけでございますから、きちんとその権限内で組織をマネジメントできる人員をきちんと内部で選考して、登用するということがございます。ですから、適材適所をきちんとすると、また情報の伝達手段については部長制を維持することできちんと指揮命令系統をしっかりとするという趣旨でございますので、現時点では、繰り返しになりますが、うまく機能しているというふうな認識でございます。

○8番（吉田浩一君） 町長は、マネジメントできる職員をちゃんとつくって、指揮命令系統をしっかりとしたいと、そういうことで余市町はある程度回っているよという、そういう認識だと。わかります。ただ、ではそこのところで現実に休んでいる職員は何人いるのか、これよくわからないです。今何人いるのだというのは聞きません、あえて。聞かないけれども、現実的にそういう職員がいっぱいいるのではないのかという、常にそういう苦情が寄せられる、町民から。何を聞きに行ってもちょっと待ってくださいと。常に保留されるか、窓口で聞きに行っても自分の気に入った回答をもらうということは数少ないのだけれども、やはり要するに窓口ですばんと蹴られてしまうと、そういうのが実態だと。これは、私は常にそういうふうに住民から苦情が寄せられています。だから、改革をしていく必要があるのではないかと申し上げていて、それに対して町長は今十分できていま

すよと言うのだけれども、ちょっと認識が違うのではないのですか。その辺はどうなのでしょう。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、吉田議員の再度の質問にお答えさせていただきます。

精神的に病んでいる職員が多いのではないかというふうなことに关しましては、余市町役場に限らず、日本全体の話を私も見ておりますけれども、あるどこの組織にも一定数いる、これは社会的な問題の一つであるのではないかというふうな認識をしておりまして、その点余市町も例外ではないということで、きちんと総務課を中心にメンタルのケアの対策をとっているということは付言させていただきます。

また、窓口の対応が質問に適切な答えがないという点に関しましては、冒頭の答弁でも申し上げましたとおり練度を上げていくと。もちろん課長を中心にきちんと窓口に対応する職員の知識の向上などを図っていくという点を徹底してやっていきたいというふうに思っております。冒頭の答弁で町民とのコミュニケーションをよくしてというふうな答弁を私させていただきましたけれども、この趣旨は、やはり私も選挙の際などにいろいろな町民の方々と話をした際に町民の方々が誰が部長なのか、誰が課長なのか全然わからないのだよねという声を聞いたのもこれは事実でございます。その点私も認識しているからこそ答弁の中で町民とコミュニケーションよくしながら行政を執行していきたいということを述べたわけでございます。窓口の対応に不備があった際にもきちんと目安箱のようなものを設置しておりますし、町のホームページからも苦情の受け付けをできるようになっております。その苦情なり意見なりは、全て私のところにも上がってくる体制になっておりますので、どのような意見が出ているかは私も把握して、改善すべきところは改善するように組織としてやっているところでございます。

○8番（吉田浩一君） そのためには職員の知識

も向上させなければいけないということです。それで、職員研修という問題に今度なってくると思うのですけれども、最初の答弁でJICAだとか北海道開発局だとか、今までにないようなパターンの人を講師に呼んで、やってもらっているということなのですけれども、余市町の職員研修のシステムというのは、これ町長わからないかもしれませんが、前にいた渡辺さんという副町長の時代に要するに道の職員研修を参考にして今構築されているのではないかなと思うのですけれども、その点はどうなのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、吉田議員の質問にお答えさせていただきます。

職員研修は、新人の場合、町村会で一括採用しますけれども、町村会の仕切りで新人研修のような形を行っており、それは後志なら後志ですけれども、皆さん一斉に集めて、講師、いろいろな方が来ますけれども、それこそ道の職員も来るでしょうし、行政のトップ、私のような首長の者が講師をすることもありますし、それこそ市町村で実際に業務をやっている主幹なり課長クラスが研修をするというようなこともやっているところでございます。研修の内容を一部ご紹介させていただきますと、税務の基礎ですとか危機管理能力研修、そして電算研修など町村の業務、一通り必要なことをやっているというような現状でございます。

○8番（吉田浩一君） 今いろいろな形で多くの企業も職員の評価制度というのを導入していますよね。いろいろな言い方が、呼び名があるのでしょうけれども、1つ360度評価とかというのがあるのです。もちろん町長はその辺ご存じだと思うのですけれども、要するに部下が上司を評価するのです。上司も部下を評価する。ある導入している企業、団体さんのトップとちょっと話したときに、導入してまだ何年かしかたっていないのですけれども、職員の中からはなぜこんなことをするのだという、いまだにそういう評価制度に対する

不満あると。ただ、それを乗り越えたときに本当に企業がよくなっていく。だから、これは要するに一部上場の企業とかでもそういうのをどんどん採用して行って、非常にその業績が回復しているという事例があるそうです。ですから、こういうところも町長は、せつかく町長になったのですから、いろいろな形で、今答弁だって考えながら答弁されているとは思いますが、職員の能力を上げなかったらやっぱりやっていけないのです、これ。だから、そういうきちんとした評価制度というのを導入して、役場を運営していくという、そういう考え方はあるのかどうかお尋ねいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、吉田議員の再度の質問にお答えさせていただきます。

人事評価制度についてですけれども、現状をちょっとご紹介させていただきますと、平成28年度から上司が部下を面談するというような人事評価制度はやっております。その際に面談時に上司が部下の仕事ぶりに対してコメントをすることによって部下のスキルアップにつなげていくというようなことはやっているところでございます。他方で、ご指摘の360度評価、部下が上司を評価するというのはまだ未導入でございます。私も吉田議員とももちろん問題意識は共有するところでございまして、人材が育たなければ本当に今後町を回していくことはできないというような思いは切に私も持っているところでございます。ですから、この機会に幸いにも、先ほど来申し上げましたとおり、さまざまな方が来てくださるようになっていくわけでございます。開発局、JICAに限らず、先般は中小企業庁の方が来られたり、他の自治体の副町長が来られたり、さまざまな方が来てくださいます。この機会にほかの組織が持っている知見を最大限共有し、職務に生かせることができるのであれば生かしていくこと、これはまさに必要な

ことだというふうに思っているところでございますので、研修は引き続き強化してやっていくと。ご指摘の評価に関しても、ある企業では1週間ごとに上司がその週の部下のパフォーマンスはどうだったのかというような詳細な面談をやって、どんどん伸ばしていくというようなことをやっている会社もあるわけでございます。現時点でそれをするとなると相当な労力もかかりますし、いろいろな検討事項があると思っておりますので、そういうさまざまな事例、導入したらしい事例などを検討しながら、今後人事評価も含め、研修も含めて、もちろん人材が組織にとっての一番の宝でございますから、その点宝を守り、磨き上げていくということをやりたいというふうに考えているところでございます。

○8番（吉田浩一君） 言っていることはわかるのですけれども、やはり今の段階では上司が部下を評価するということがメインですよね。そうでなくて、部下が上司を評価するというのをきちんと、それを毎週やれとかと言っているのではないのです。1年に1遍でいいです。そういうことをやることによって逆に上司もこういうことが足りなかったのだとか、そういう意識が出てくると思うのです。だから、その部分はぜひともやっていただきたいなど、検討していただきたいと思っておりますけれども、町長はいかがでしょう。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、吉田議員の再度の質問に答弁させていただきます。

部下が上司を評価するということは、私が前いた組織、例えば外務省ですとか内閣官房ですとかが数年前から導入されて、やっているわけでございます。特段それが悪いことがあったかというのと特に悪いことはなくて、やはりいろいろな人から評価をされるのはいいことであるというふうに考えているところでございます。余市町においては、先ほど来説明にありますとおり、上司が部下を評価するところでしかまだやっておりません

ので、今後さまざまな事例等を検討しながら、もちろんそれが効果的であるというのであれば、前向きに検討もしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中井寿夫君） 吉田議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時54分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位2番、議席番号14番、大物議員の発言を許します。

○14番（大物 翔君） 平成31年第1回定例会に当たり、さきに通告した質問1件について答弁を求めます。よろしくお願ひします。

余市町は、総合計画を最上位計画と位置づけ、そのもとで各分野の計画を持ち、これに基づいてさまざまな政策を展開してきました。町内の諸産業の振興政策についても同様です。これまで1次産業が本町の基幹産業であるとの旨の答弁を幾度となくいただいております。現在進行中の6次産業化やワイン特区などは、こうした視点から発想された一つの大切な形であると認識しています。ただ、ワインブドウやワイン関連産業が脚光を浴びる一方で、余市の農業の祖業ともいべきリンゴ分野や近年発展を遂げている施設栽培の分野など多くの分野がその陰に隠れてしまっているような印象も受けます。かつての余市町長が我が町は一村百品とも言えるといった趣旨のことを公式に発言したとも聞きます。多様性こそが余市の真の強みです。全体が底上げされてこそその真価を発揮し得ると思ひます。しかし、そのためには専門的ではない人も含めて全体像がどうなっているのか、問題は何かなのか、それはどのようにすれば改

善する道筋がつけられるのかを全体の議論の中でしていくことも大切ですし、そのために公平に全体像をわかりやすく描き出すことも必要なことと、考え、見解を伺いたいと思います。

1つ、リンゴ分野の底上げをどのように考えているのか。

2つ、トマト、ササゲなど施設栽培の分野の全体の底上げをどのように考えているのか。

3つ、余市の農業の未来を展望したときブドウ、ワインを除く分野の全体の底上げをどのように考えているのか。

4つ、農業全体を底上げ、発展させていく上で専門家以外の人の見識も大切ですし、町民全体の共有認識や共通理解、相互研さんを促す仕組みが必要であり、その第一歩として一町民でもわかりやすい全体相関図をつくり、それをもとに意見やアイデアを募りながら議論し、政策をつくり上げ、検証していくことも大切であると考えますが、見解を伺います。

○町長（齊藤啓輔君） 14番、大物議員の余市の農業政策についての質問に答弁申し上げます。

1点目のリンゴ分野の底上げに関する質問でございます。リンゴにつきましては、明治12年に民間栽培では日本で初めて結実して以来本町農産物の顔として位置づけられておりますが、近年では生産者の高齢化や後継者不足などにより栽培面積が減少しております。減少する栽培面積の維持に当たっては、現在加工業務用向けリンゴのニーズが高い傾向にあることから、低コスト、労働力軽減に向けた栽培技術の確立と安定的な生産、出荷を目指し、リンゴの省力化栽培を推進すべく農協を中心に取り組みを進めており、町としましても連携を強化するとともに、多様化する消費者ニーズを的確に捉え、将来を見据えた良食味な新種等栽培推奨を進めながら、リンゴの生産底上げを図ってまいります。

2点目のトマトやササゲなど施設栽培に関する

ご質問でございます。本町の主力作物であるトマト、ミニトマト、ササゲにつきましては、道内でも有数の産地となっており、消費者からも高い評価を受けているところでございます。引き続きブランド化に向けた取り組みを進めてまいります。また、これまでハウス栽培による高品質で収益性の高い農産物の安定生産を図ることを目的に栽培施設の資材導入などの支援を行っており、今後もこうした取り組みを継続し、生産性の向上を図るとともに、民間企業との連携等による販路拡大に向けた取り組みも進めてまいります。

3点目の農業全体に関するご質問でございます。農産物の生産量の増加や安定出荷につきましては、生産者の栽培技術や経営力の向上が重要であることから、町としましても従前同様に生産者や農協を初め関係団体との連携を密にし、情報共有を図りながら必要なサポートを行ってまいります。また、農業者の高齢化や後継者不足といった問題を抱える中、生産力の低下が懸念されることから、新規就農者の確保、定着を図るために新規就農活動支援センターを中心に相談体制の充実や新規就農者に対する農業研修事業を実施しており、今後においても積極的な支援を行い、生産力向上につながる取り組みを進めてまいります。

4点目の農業全体に関する議論のご質問でございます。農業の振興に関する議論につきましては、農業関係機関の代表や非農業者により構成されている余市町農業振興協議会等においてさまざまなご意見、ご提言をいただきながら行っております。また、農業関係機関の担当者や北海道大学の教授が参加する農業推進連絡協議会を月に1回開催し、情報の共有に努めているとともに、各種生産者組合の会議に参加するなど農業者からの声も伺っているところでございます。さらに、「数字でみる「よいち」2018」を発行し、農業に限らず本町の姿を各種統計数値を通じて町民へ伝えており、今後も随時こうしたデータをもとに寄せられ

る町民からのさまざまなアイデア、提案については真摯に向き合っておりたいと考えておりますので、ご理解願います。

○14番（大物 翔君） ではまず、リンゴの話から聞きたいと思うのですけれども、ただいまの答弁の中でもさまざまな大事なことが述べられていたと思うのです。その中でまず1つ目として気になることが、やっぱりこれはどこもそうだと思うのですけれども、生産者自体の高齢化、あるいは担い手不足というものがどうしてもついて回ってしまう。これは、一朝一夕で解決するものではないことはわかってはいるのですけれども、その主たる原因は町長は何だと考えていらっしゃるでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 14番、大物議員の質問にお答えさせていただきます。

リンゴに関して高齢化や人手不足が深刻であるが、その主な原因についての見解でございますが、もちろん農業全般に言えることでございますが、かつて日本は農業の生産性の高い農家が多数いる国でございました。それが経済構造の変化に伴い2次産業、3次産業へシフトしていったというのがこれまでの一般的な経済情勢の変化でございます。リンゴに関しても例外ではなくて、これまで農業主体であった方、農家の後継者もどんどん農家以外の職種につくなどによって減少しているというのが1点、人手不足の原因はそうです。また、リンゴに関しては、一般的に言われていることはやはりちょっと手間がほかの作物に比べてかかるということが言われていることですから、その点なかなか後を継ぐ人も減っているのではないかということが言われているところでございます。これは、余市町に限らず、産地である青森でも同様なことが起こっているところでございます。だからこそ、先ほど来申し上げたとおり、加工用ですとか業務用、もちろん手間が省力化できるような、そしてニーズの高い品種への植えかえ

等を推奨しているというようなこととございます。

○14番（大物 翔君） それは、おっしゃるとおりだと思います。

それを受けて、省力化、加工のほうに力を入れていこうというふうに考えているということも従前より私も賛同しているところであります。ただ、一方で今回実はこの質問をつくるに当たって、農家さんに率直にこういうことを聞こうと思っているのですという質問を試みたのです。どうでしょうと。そうしたら、意外な答えが返ってきたのです。加工でいくのももちろんいいことだと、大事なことだと。しかし、忘れてはいけないことがあると。何でしょうかと。なぜ余市でリンゴが140年間も産業として生き残り続けてこられたか、この点を考える必要があると。その方が言うには、歴史的な合理性があったからだというふうに答えたのです。140年の間にさまざまな変遷はあったけれども、現在の姿まで来れたのはやっぱり余市がつくるのにも適していたし、それをつくるという気風もちゃんと残っていたと。ただ、一方で最近の高齢化はなぜ起きてしまったか。人口自体が高齢化しているのもあるのですけれども、先ほどおっしゃったように、やっぱり手間がかかるだとか、あるいは手間に対してどうしても実入りがなくなると、後継ぐ方がいたとしてもリンゴの木を倒して、ほかのものに転作していかざるを得なかったという背景もきっとあったのだと思うのです。その中で省力化というものに一つのキーワードを見出そうと、それはもちろんわかるのです。その中でその方が言っていたのが実は手間はかかるのだけれども、もっと大事に育てれば生食でもいけるはずなのだという話が出てきて、その方余市の篤農家さんなのですけれども、同じ話を別の方にしたらば、実は引退した我が党の議員が昭和59年に農業政策で質問していると。当時の町長、小柄さんなのですけれども、当時農林試験場のほ

うでハックナインの苗木を育てていて、これが間もなく余市に来ると。来たらすぐに農家さんに配るという話を答弁していたと。その中で町長がおっしゃったのがこのハックナインという品種は余市のリンゴ産業の救世主になるとまで言って、すごく盛り上がった時期があったそうなのです。しかし、残念ながら現在そこまで大々的になされているかといえそうでもない状況にあると。この原因の一つは何であると町長、お考えでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 14番、大物議員の質問にお答えさせていただきます。

農家の方にヒアリングをした結果、生食でも十分やっつけられるという話をお伺いしたということでございますけれども、私も別に生食を否定しているわけではなくて、もちろん両輪でやっつけられるというふうに思っているところでございます。もちろん生食用のリンゴは、余市に限らず青森でも長野でもそうですけれども、非常に今需要が高まっており、品薄の状況であると。すなわち、これはどういうことかといいますと、もちろん生食用でも十分やっつけられるというような意味でございます。例えばほかの県でございますけれども、生食用の品種改良に鋭意取り組んでおりまして、例えば中を割ったら、リンゴを割ったら中の実がピンク色の品種、外側白いのだけれども、中がピンク色の品種を、そうやって今でいうところの非常にインスタ映えする品種であるというようなものの生産も鋭意やっつけられているというのが現在のリンゴの状況でございます。

さて、ですから余市町でももちろん生食用でも十分やっつけられると私は認識しているわけでございますけれども、ハックナインの衰退の原因に関する見解はいかんとということでございますけれども、私が聞いているところではやはり栽培時の病気ですとか、そういう問題があって、なかなか広がっていかなかったということは伺っておりますけれども、他方で現時点でハックナインは加工用

としては主力になっているというふうに聞いております。

○14番（大物 翔君） ここで大事になってくる問題が、ハックナインって聞いた話によると木としての寿命がほかのものに比べてちょっと短かったり、病気に弱かったりという悩みも抱えているのだと。加工はもちろん大事なことなのですが、ただどうしても加工に回ってしまうと極端に単価が落ちてしまうのです。青森の話、落ちリンゴの話なのですが、飲料水メーカーが落ちリンゴを買っていってくれるのだけれども、キロで10円と。もちろん捨てるぐらいだったら出したほうが良いという話だし、そこでは上手な共存関係もあるのだけれども、先ほど言ったどうしても栽培者が離れていってしまう原因の一つにはやっぱり単価、今町長ももちろんおっしゃっていましたが、食べてもいいものというのは加工にしてもいいものというわけですし、ちょっとこれ後の全体底上げの話にもかかわってくるのですけれども、どうしても余市は栽培面積がそもそも土地がないわけだから、十勝だとか空知に比べたら真っ向勝負したらかなわないと。だから、量販ではなくて、やっぱり高度化していくしか道は僕はないと思っているのです。ただ、その中で1本1本の木をもっと大事にしてあげる、肥やしをもっと入れてあげれる、そういうようなことをしていく形で最終的には100円のコーラを1,000円で売ると、出しても売れるという位置を確立してあげるとというのが一つの方向性として大事なのではないかと。これとあわせる形で加工も伸ばしていく、そして農家さんの手取りをふやしていく、後継ぎが出てきやすくしてあげることがまた1つ大切なのではないかなというふうに私は考えています。

ちょっと時間がないので、次に行きます。ハウスの、ハウス化していくに当たっての資材の助成なども行っていると。ただ、一方で聞こえてくる

のが設備を更新していこうと思ったときにはなかなか補助はない。ハウスって1棟大体30年ぐらい寿命があると言われてるので、その更新費が出ないということは経営的にどうなのという声も一方ではあるのですけれども、ただ1次産業こそ我が町の土台であるというふうに明言するのである以上は、そういう部分に一時的に手当てしていくというのもまた一つの考え方なのではないかなというふうに私は率直に思うのですけれども、いかがでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 14番、大物議員の再度の質問に答弁させていただきます。

1次産業の生産性、経営を維持するために一時的に手当てしていくのはどうかということですが、私も特段異論はなくて、1次産業を支援するところは十分支援していきますし、他方で、先ほど来議論になっているとおり、町の一般財源でやろうとしたらなかなか厳しいものがあると。他方で、現在農水省を初めさまざまな官庁が農業、非常に重要な分野であると、酪農とか特にそうですけれども、支援策がたくさんある。もちろん園芸ですとか果樹ですとか施設栽培も例外ではなくて、農水省、さまざまな予算をつけているという現状がありますから、こちらといたしましても実際に農業をやるのは農業者であり、その取りまとめは農協ですから、そういうところへきちんと情報は提供していくということでございます。

○14番（大物 翔君） わかりました。

ちょっと全体にかかわってくる話なので、次に行かせていただきたいと思います。全体の底上げの中で、先ほど来申し上げている付加価値化という話なのですけれども、その中で、さっきも少し言いましたけれども、やっぱり肥やしが僕大事だと思うのです。僕も祖父の代から勤め人の家系なものですから、畑といっても家庭菜園程度しかやったことないのですけれども、ただ我が家も実は

農薬使わないで、生ごみ堆肥にして、何年か寝かせて、それを畑に入れて、輪作するという形で、極力農薬使わないで栽培をずっとやっていたのです。採算はどうかのだと聞いたら赤字だとおやじは笑っていましたが、趣味なので、それはいいとして、ただ売るとなったときに大量生産となるとなかなか厳しい部分も出てくると思うのですけれども、ただ価値を高めて、1山幾らから脱出して、確固たる位置づけをつくっていくとなると、それもまた一つの方法だと思うのです。これちょっと7年ぐらい前に生協さんで出していた無料雑誌の中で余市のことが、これブドウ農家さんなのですけれども、この方、60過ぎてから新規就農された方、もうやめてしまっている方なのですけれども、それこそわざわざ周辺の町まで行って、魚だとか牛ふんだとかを集めてきて、それを1本1本の木にくべて、十何年かけて土壌改良しながら、化学農法を使わないで、なるべく自然農法に近い形で営農していたと。その結果、余市にも拠点持っている醸造業者さんがその価値を認めてくれて、その人のブドウを受け入れるときは別のはかりではかるということまでしていたと。当然引き受け価格も他の持ち込まれたものとは群を抜いて高いし、その人のブドウによってつくられたワインについても別枠扱いで取引されるようになったと。この中で奥さんのインタビューが載っていたのですけれども、我々何も特別なことしていないですと。ただ、これ書いた記者さんはそこにこそ本質があると言っているのです。手間がかかるし、大変だし、だけれども人から求められている。大事に大事に育てていった結果、通常の糖度の約3割増しの濃度のブドウが生まれるまでになってしまったと。当たり前のことをやり続けた結果、でき上がったものが特級品になってしまったという例なのですけれども、もちろん肥料メーカーさんがあつたり、農協さんがあつたりするから、どうなのだろうという声も出てくると思うの

ですけれども、やっぱり土を大事にする、そこで育ったものを採取することで我々はさまざまなものに商品化したり、そのまま売ったりしている。だから、根本のところにもっと光を当てて、力を入れていくことも大事なのではないかなというふうに思うのですけれども、そのあたりの政策というのは何か考えていたりはしないのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 14番、大物議員の再度の質問にお答えさせていただきます。

土づくりをきちんと行った結果、高付加価値の産品を売り出す農家が生まれてきたという話でありますが、それは、もちろん各農家さんの経営判断でございますので、非常にそういうやり方をする農家さん、あってもいいと思います。大物議員が冒頭ご質問の中で言った言葉でございますが、多様性こそ余市の強み、まさにそれなのではないかというふうに思っているところでございます。

さて、肥料に関する支援はどうかということでございますけれども、もちろん肥料に関する使用に関しては各農家さん個々に考えることでありますから、その点もちろんそういう自然の形で営農したい方がいればやるのは別に、非常にいい試みだと思いますし、他方で別のやり方があってもいい、それこそまさに多様性であるということでございますので、その点は特に否定するものではありません。他方で、町の政策として肥料に関するものがあるかということでございますけれども、取りまとめ、各農家に直接我々としても支援するわけではございませんので、農業者の組合ですとか農協などを通じましてそういう要請があった際には、町のほうでも考えていくということでございます。

○14番（大物 翔君） わかりました。

ただ、一方で1次産業こそ祖であるとうたう以上は、多様性は否定しないし、私もそれは大事にしなければいけないのだけれども、根底にある部

分を、もしそういうふうにしてほしいという要望が来た場合、町としては取り合う予定はあるのでしょうか。来ていないものに対して答えよというのは無理があるのですけれども、私はここに一つの方向性があるのではないかなというふうに考えるのですけれども、いかがでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 14番、大物議員の質問にお答えさせていただきます。

ご指摘のとおり、仮定の質問にはお答えできないということでございますけれども、もちろん個別具体的にそういう要望があった際には部内で検討することはできると思います。

○14番（大物 翔君） わかりました。

では、最後の全体像の話に移っていくのですが、実は私が今回質問しようと思ったとき一番最初に思ったのがこの質問だったのです。というのも、いろいろな分野がある。それぞれがそれぞれに頑張っている。事実上余市町が産業面でかわっていない分野というのはほぼないのではないかなというぐらいいろいろな手を打っていると。それが個人に行くのか、大きな組合さんに行くのか、企業に行くのは千差万別なのですけれども、ただこの4年間いろいろな方の話を聞いていて、みんな悪気がないのに出てくるのは、これはその人たちが言ったわけではないです。私が勝手に感じたことですが、何だか隣の芝生は青いというようなニュアンスのことを言っているように感ずることが時たまあったのです。それは、特定の分野だけではないのです。みんなそれぞれ頑張っているし、相手の悪口言いたいわけでもないのに、どうしてそういう言葉が、そういう雰囲気が出てきてしまうのかなというのをずっと考えていたのです。自分の受け持っている分野については、多分誰よりもよくわかっていると思うのです。しかし、人って不思議なもので、他人の家のことはよくわからないのです。これは、産業の分野でもそうなのです。一方が一見すると今脚光を

浴びているように感じてしまうと、そうではないところはうちには何もしてくれないのというような声が出てきてしまったりする場合もある。ただ、それはどっちが悪いというわけではないのです。それが僕は人間の本質だと思うのです。ただ、余市の場合、幸か不幸かいろいろな分野があるものだから、一点集中はきかないというのがその一方で悩みでもある。ただ、それは強みでもあるのです。では、そのためにどうしたらいいかというと、お互いがお互いの畑がどうなっているかわかるようにしてあげたらいいではないかという素朴な発想なのです。それは、業界の関係者同士だけではなくて、もっと言えば一町民レベルでという話なのです。先ほど町長も「数字でみる「よいち」」という形など通じてデータ公表したりして、アイデアがあったらぜひという話だったのですけれども、もう少しローライズしてあげるというのか、絵とか図という形で表現してあげることも大事ではないかなと。全部が余市にとって大事なのです。決してどこかを差別しているわけではないのです。こういうものは皆さんの日常の中でこうやってかかわり合っているのだよということがわかるような図表をつくってあげたら、全然畑違いの人が見たときにこの分野もっと力入れてあげたらいいのではないかとか、そういうふうになっているのだけれども、どうも見えにくいのだという問いかけがまたあると思うのです。さらに言うと、町民が愛情を持って応援することができなければ、なかなか外の人に説明がしづらいし、伝えづらいと思うのです。こういう分野では、一人一人が理解者であり、協力者であり、広告マンでもあるという側面が絶対あると思うのです。自分が自信を持ってお勧めできないものは他人には勧められない。自分がよいと思わなければ人には勧めない。特に今後観光とかいろいろな分野でさらなる発展を展望しているわけですから、そういう住民理解、お互いがわかり合っている、そして隣の畑

が青いではなくて、こうすればもっとよくなるのではないかという建設的な提案が当たり前のように飛び交うような、そういうまちづくりをしていくためにこういうものって大事なのではないかなというふうに私思うのですけれども、いかがでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 14番、大物議員の再度の質問にお答えさせていただきます。

ご質問の趣旨は農業、水産業、加工業、その他、2次産業、3次産業含めてそれぞれがそれぞれの事業なり業務を知らないのではないかというような趣旨と理解して、それを絵で、ビジュアルでわかりやすくした資料をつくれればいいのではないかというような趣旨だというふうに理解しましたけれども、もちろん各業種がそれぞれほかの業種の理解することは重要だと思っておりますし、ですからこそ、先ほど来申し上げましたとおり、さまざまなデータを提供したり、私が会った際にはいろいろな方に言ったり、担当部局でもコミュニケーションをよくして、各質問が出た際には答えられるようにしていたりということをしているわけでございます。その図表が本当にターゲットをどこにするのかという点はいろいろ考えなければならぬことかと思えますけれども、特に私はもちろん否定するつもりはなくて、むしろ前向きな提案なので、歓迎したいというふうに思っています。

○14番（大物 翔君） もしかしたら少しずれてしまうかもしれないのですが、前回の総合計画の後期の見直しだったかな、その際も私言ったかと思うのです。町長そのときいなかったですけれども、余市のもちろん農業だけではない部分も入ってきてしまうのだけれども、このまま発展していくとすればどういうイメージになるのかなというふうに考えたときに、もしそれを写真に撮ることができたらと考えたことがあるのです。私が4年間いろいろ伺ってきて思いついたイメージというのは、食卓テーブルです。食卓テーブルの

上にボトル詰めにされた飲み物が置いてあると。それがワインなのかジュースなのかはわからないですけれども、その周りにほぼ地元のものでつくられた料理がお菓子も含めて並んでいると。それを1枚上からばしゃっと撮ると。これが余市なのです、これが余市の産業ですと言えるようなレベルまで具体化することができるならば、理解は一気に広まっていくと思うのです。この1枚の写真に全ての担い手が入っているという、そういう中でこのお皿に載っているこの作物は私どもがつくっているよとか、あるいはこれを加工、こういう同じような料理を私もつくっていますとか、あるいはこの間それを食べに行ったのがおいしかったとか、いいことって人に伝えたくるではないですか。そのための具体的なイメージ像をひとつ確立していったらあげたらどうだろうか。その一丁目として相関図というふうに表示したのですけれども、もしもう少し踏み込んだ答弁ありましたら、最後によろしくをお願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 14番、大物議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

現状私も町内のいろいろな方々と話をしてみますと、大物議員の認識と違うかもしれませんがけれども、それほどお互い全く知らないわけではなくて、現在新しい動きが出てきて、若者中心に農業者、漁業者、加工などをまとめた形でさまざまなことやっぺいこうというような流れもできておりますことから、必ずしもそこで業種間の分断はないのではないかというふうには認識はしているところではあります。また、町内の飲食店を見ても余市の農林水産物を使ったイタリアンの店ができたり、それこそ観光協会が余市の食材だけを使ったフルコースを提供するようなこと考えていたり、農水産の枠を超えたそういうさまざまな取り組みが出てきているのではないかとこのふうには思っているところがございます。相関図をつくるかどうかに関しましては、必要性も含めて考えな

ければなりませんけれども、現状でも余市町、さまざまな情報を提供しておりますし、町なかでそういう動きも出てきていますから、ちょっと今後もコミュニケーションよくしていきたいなというふうには思っています。

○議長（中井寿夫君） 大物議員の発言が終わりました。

諸会議の開催、さらに昼食を含め午後1時30分まで休憩します。

休憩 午前11時27分

再開 午後1時30分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位3番、議席番号13番、安久議員の発言を許します。

○13番（安久莊一郎君） 第1回定例会に当たり、1件の質問をいたします。

町道の交差点における安全確保のための改善策について。町道大川町南2線の旭橋を渡った直後にある大浜中登線との交差点は、交通上危険な箇所です。特に日商プロパンスタンド側から交差点に進入する車にとって見通しがきかない状態です。かねてより地域住民から交差点の安全性についての要望が出され、カーブミラーのワイド化が図られました。しかし、抜本的な改善ではなく、高速道路開通による交通量増加に対応するには不十分と考えます。地域からは横断歩道と信号機の設置の要望がありましたが、北海道公安委員会の回答は優先道路性、利便性を考えると現時点では設置できないとの回答でした。そこで、以下質問します。

1つ、日商プロパンスタンド側から交差点に進入する車にとって国道方面はカーブミラーのワイド化によって見やすくはなったが、道路のカーブにより登方面から来る車の認識はカーブミラーで

の確認もしにくく、交通安全確保は不十分と考えますが、その改善策を伺います。

2つ、この交差点の危険性は、見通しの悪さ以外に旭橋の構造にも起因しています。登川の水量増加に備えて太鼓橋構造になっており、交差点に進入する車は下り傾斜となり、スピードがつきやすく、特に冬場の橋の上は凍結しやすく、危険です。また、右左折する際、一時停止の標識があるにもかかわらず、膨らみやすい危険性があり、接触事故が起きやすくなっています。さらに、旭橋の車道が狭いため、身の安全のため自転車も橋の歩道を通行しています。そこで、国道方面に自転車で左折する場合も下りカーブとなり、危険です。これらの危険性をどう認識され、改善策を考えているのか伺います。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の町道の交差点における安全確保のための改善策についてのご質問に答弁申し上げます。

初めに、町道大浜中登線の旭橋周辺の交通安全対策に関するご質問でございますが、当該交差点につきましては区会からの交通安全対策の要望を受け、平成29年度にカーブミラーのワイド化と日商プロパンスタンド前にナトリウム灯の移設工事を実施するとともに、平成30年度には登方面から国道方面に走行する車両に対し交差点手前で注意喚起を促す自発光表示灯を設置し、交通安全対策を図ってきたところでありますが、今後においても町として対応可能な安全策がないか検討してまいります。

次に、橋梁の構造等に関するご質問でございますが、旭橋につきましては橋梁そのものの強度を高めることや洪水等の余裕を持った高さを確保した断面構造とするため、弓なりの緩い勾配となっております。現時点において橋梁の改修は困難であり、交通安全対策として冬期間における凍結防止剤の散布や雪山の見通し解消などの対応をしているところでございます。

○13番（安久莊一郎君） まず、今お話ありましたように、交差点での登方面から入ってくる車のカーブの問題です。その危険性についてちょっと共有したいと思います。

先ほども町長が言われたように、地域からこの問題については要望が出ている問題です。皆さん心配されまして、この地域に住んでいる方からもいろいろな事故の話とか、それが幾つか出ているのです。それで、日商スタンド側から進入する車は一時停止をきちんとされていますけれども、やっぱり登方面、右から来る車というのは非常に確認がしにくくて、一旦停止して、ちょっと出てみて、まず右を見て、左から来るかどうかというのを探して、確認しながら、出てくると車がまた登方面から来ているとか、だから一遍で停止してすぐにぱっと進入するというのは非常に難しい状態になっています。ですから、それにこの交差点は車以外に歩行者、通学生もいますし、高齢の方も渡っている道路です。非常にそういう意味では住民がよく使われる道路になっております。ですから、この住民の命を守るという観点からいえば、ここを安全な交差点にするというのは非常に町としても大きな問題だと思うのですけれども、やはり交差点に入る直前のカーブ、これが登方面から来る車を確認しにくくさせているのです。ですから、ここの問題やっぱり解決しなくてはいけないのではないかと思うのです。時速40キロで車が進行している場合には大体秒速に直せば11メートルちょっとなのです。だから、1秒間に11メートルのスピードで入ってくるわけです。先ほど町長言われたように、その手前に交差点があるよという標識ですか、これはあるのですけれども、見ていたらわかるのですけれども、車はほとんど時速40キロで来ていると思うのです。中にはそれよりも速く入ってくる車もあると思うので、ですからこの危険性についてまず再度どのように考えられているのかお聞きしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の再度のご質問に答弁させていただきます。

当該交差点につきましては、先ほど来答弁しておりますとおり、区会から安全対策の要望を受けて、それを受けて、町側としてもカーブミラーのワイド化など先ほど申し述べた安全対策を図っているということでございます。ですから、町としても交通安全の確保にできるだけ可能な限り取り組んでいるという状況でございます。

○13番（安久莊一郎君） やはり先ほども言いましたけれども、交差点に入る登方面からのこのカーブの問題、これが一番大きな問題だと思うのですけれども、それについてはどのように考えられておりますか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の再度の質問にお答えさせていただきます。

カーブの問題についての再質問でございますが、登方面から国道に走行すると、カーブになっているということですので、その前に注意喚起を促すという意味で町といたしましてもみずから発光する掲示板を設置するなどカーブであっても安全対策を行うということをしてきているということでございます。

○13番（安久莊一郎君） その発光する注意喚起の標識はあるのです。だけれども、実際にその交差点に日商プロパン側から入ってみられたら一番わかると思うのですけれども、そうすれば幾ら標識があっても現状ではやっぱりスピード落とさないうで入ってくるのがほとんどなのです。ですから、何とかカーブを改善すれば見通しがよくなるのですけれども、そのことについてやっぱり深く考えなくてはいけないのではないかと思いますけれども。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員からの再度の質問に答えさせていただきますと思います。

カーブの問題でありますけれども、川に沿ってカーブしているというような地理上の問題がござ

いますので、現時点では道路の形を変えるというようなことを、川の形状もあって、物理的には困難であるというふうに考えております。

○13番（安久莊一郎君） 根本的にはカーブを直して、見通しいい直線道路にするというのが一番だと思いますけれども、それがすぐはできないとすれば、区会からも要望がありましたようにやっぱり信号機をつけておくと。そうすれば、信号が赤になれば必ず登方面から来る車もストップするわけです。安全に歩行者でも車でも通行できるということになりますので、やっぱり地域の人から要望がある、信号機をつけるというのは非常に考えなくてはいけない問題ではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員のご質問にお答えさせていただきます。

信号機の設置についての所管は、北海道公安委員会が管轄になっているということでございます。余市の警察署のほうに問い合わせ、地域からの要望についてはお伝えしているところでございます。

○13番（安久莊一郎君） 北海道公安委員会からの回答は先ほど私も質問の中で話しましたけれども、優先道路性、利便性を考えると主たる道路と従たる道路が明確だから、現時点では信号機も設置できないという回答なのです。

だから、この北海道公安委員会の回答についてちょっと考えてみたいと思うのです。優先道路であるから、登街道、登方面から来る国道まで行く道、これはスピード上げて40キロでそのまま突っ走っていてもいいのだという、そういうことにとられる。ですから、この見解がいいのかどうかということです。区会に、地域の人に対する町の回答は、そういうただ北海道公安委員会の見解を伝えるだけでの回答になっていると思うのですけれども、やはりもう少し町民のことを考えて、この安全性を何とかしなくてはいけないという、そ

ういう立場に立ってもらわないと、本当に地域の人が心配しているこれが解決できないのではないかと思うのですけれども、その町としての態度を求めたいと思うのですけれども。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員からの再度の質問にお答えしたいと思います。

町が安全対策を怠っているわけではもちろん到底なくて、町としてもきちんと区会からの要望に応じまして、先ほど来申し上げているとおり、カーブミラーのワイド化ですとか発光表示板の設置などをしていると。ですから、できる限り交差点手前でその交差点があるということを伝えるような安全対策をしているわけで、決して区会からの要望を無視しているわけでも安全性をないがしろにしているわけでもないわけです。

○13番（安久莊一郎君） ですから、やはり北海道公安委員会から道路の優先性、それから利便性からここは信号機はつくれないという回答が来ているのですけれども、それに対して町としてもっと住民の安全性を考えて、ここにぜひ信号機をつけるべきだという、そういう要望を出してほしいと思うのです。それについてはどうでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員からの質問に答えさせていただきます。

先ほど来申し上げているとおり、区会からそういう要望があるということはきちんと北海道公安委員会のほうに、具体的には余市警察署のほうにお伝えしているというところでございます。

○13番（安久莊一郎君） ぜひ北海道公安委員会のほうにもその要望を伝えてもらいたいと思います。

それから、もう一つ、公安委員会の回答の中で利便性という問題も出ているのですけれども、この利便性というのはどのように考えたらいいでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員からのご質問にお答えさせていただきます。

信号機の設置に関しましては、先ほど来申し上げているとおり、公安委員会の所管でございます。その際に設置に関しては全国画一で指針というのが示されております。その中で利便性という話もありましたけれども、どのような交通形態なのか、または1時間当たりの交通台数なども考慮して、さまざまな要因で決定されるというふうに理解しております。

○13番（安久莊一郎君） ですから、この利便性というのは読み方によりますと車の利便性ということが何か強調されているような感じするのです。ですから、歩行者と車の通行、両方とも安全性を第一に考えていくべきではないかと思うのですけれども、これについてはどうでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員からのご質問に答えさせていただきます。

先ほど来申し上げましたとおり、信号機の設置の基準は全国統一で公安委員会が所管しているわけでございます。その条件の一つに台数などもあるわけでございますが、利便性の定義云々に関しましてはここで議論するつもりはありませんけれども、必ずしも車だけの利便性というわけではなくて、総合的に見て全国統一の基準をつくっているのではないかというふうに思います。

○13番（安久莊一郎君） 私が言いたいのは、車のやっぱり利便性が中心になって今の話もあるのではないかと思うのです。やっぱり歩行者の安全性を考えたら、そこまではちょっと言い切れないと思いますけれども、この問題についてはまたの機会に議論したいと思います。

それから、もう一つ、横断歩道、これも当時にだめであるという回答になっておりますけれども、やっぱり信号機がないとしても横断歩道で歩行者守ることが必要ではないかと思うのですけれども、それについてはどうでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員からのご質問に答えさせていただきます。

横断歩道に関しましても同様に警察が所管しておりますので、その設置の基準というのがございますので、区会から要望が上がってきた時点で余市警察署にはお伝えするようにしたいと思います。

○13番（安久莊一郎君） 信号機と横断歩道については、またいろいろな機会に要求をしていきたいと思ひます。

この件の問題でもう一つ、この交差点を利用している方からのお話なのですけれども、ちょうど秋の晩秋のころ、夕日がおりて、西のほうへ沈んでいくわけなのですけれども、その夕日がちょうどカーブミラーと重なって、まぶしくて見えないというのです。これについての対策は考えられておるでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員からのご質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

夕日がカーブミラーと重なるということでございますけれども、カーブミラーの設置位置としてはそこからずらすことはできず、夕日の位置も毎日、365日変わりますので、もちろんずらしたところでもどこかにかぶるといふことはありますので、その点はちょっと移動は困難であるというふうに考えます。

○13番（安久莊一郎君） ちょうど重なるときがあるのです。そうやって地域の方が実際に通行されて、まぶしくて見えないと言っているのです。だから、それは何らかの、夕日ですから、どこへ落ちるかは違ひますけれども、ちょうど重なるときがあるのです。だから、それはちょっと考えてみる必要があるのではないかと思ひて、今要望しました。これちょっと検討していただきたいと思ひます。

それから、もう一つ大きな問題で、旭橋の構造の問題です。これについても地域の方からも南2線方面からこの十字路に入るときにいろいろ左折車が事故を起こした、物損事故を起こしたという目撃証言も出ております。これについて事故がど

うなのかという資料も出してもらいたいと思ひたのですけれども、これが今実際には警察から出ていないものですから、事故の正確な状況はわからないのですけれども、余市町でこの事故について何か把握している資料というものはあるのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員からのご質問にお答えさせていただきます。

交通事故に関しては警察署が所管していることで、現在余市町としては具体的に事故処理などしておりませんので、把握はしていませんので、警察署に照会すること、照会はしているところでございます。

○13番（安久莊一郎君） 実際にいろいろな事故が起きていると思ひるので、これについては町としても何らかの方法でつかむという必要はあるのではないかと思ひのです。

それと、今いわゆる太鼓橋の問題をやっている旭橋、それ以外に登川の河口から、海に近いほうから国道5号線にかかっている大浜中橋と、それから次JRの鉄橋があります。そして、この旭橋となっています。旭橋だけがこの太鼓橋状態になっています。国道のかかっている大浜中橋、それから鉄橋、これは平面、水平なのです。ですから、先ほど強度上で旭橋を太鼓状にしていると、それから水の水量の問題もあると言われまされたけれども、水量の問題からいけば国道の大浜中橋と鉄橋、それからこの旭橋、これはそんなに差がないように見えるのですけれども、それについて何か詳しい資料があれば出していただきたいのですけれども。

○議長（中井寿夫君） 安久議員に申し上げます。

通告の中には構造上の数値についてはございませんでしたので、後ほど担当のほうからお伺ひいただきたいというふうに思ひます。

○13番（安久莊一郎君） わかりました。

それで、私が言いたいのは、旭橋が太鼓状にな

っているために事故がいろいろ起きやすくなっている。だから、それを減らすためには水平になるような何か対策をとるべきではないかというのが趣旨なのですけれども、太鼓橋の一つの理由は川が増水したときの水を流すために上を上げて、水が通りやすくしているということなのです。だから、それがほかの2つの橋については水平になっているということで、これ何か改善する方法があるのではないかと思うのですけれども、それについていかがですか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員からのご質問に答弁をさせていただきます。

先ほど来議論になっております橋梁の構造に関しては、洪水等の余裕を持った高さにするのと、あとは橋梁そのものの強度を高めることが主たる目的で、弓なりの緩い勾配となっているところでございまして、その勾配は2%ほどで、ほぼ水平な状態とそれほど変わらないというふうな認識をしているところでございます。もちろん抜本的な橋梁の改修を行うことは現時点で困難でありますので、できる限り凍結を防止するなどさまざまな対策をしているところでございます。

○13番（安久莊一郎君） 砂をまくとか滑りどめのごとでいいますと、1つは凹凸面をつくって、交差点の手前で車が滑らないようにする。それから、これはどちら側にもできると思うのですけれども、道路に埋め込んで点滅をするような注意喚起する、そういうものもあるようなので、そういうのも使うというのはどうでしょうか。そういうことも考えてみてほしいと思うのですけれども。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員からの質問に答弁させていただきたいと思っております。

町としては、さまざまな形で事故防止の施策をとっているところでございますので、引き続き担当課としても研究していきたいと思っております。

○13番（安久莊一郎君） この交差点の安全性、これについては十分対策を練ってほしいと思うの

ですけれども、こういう問題はこれから解決していくためにやっぱり1つ考えなくてはいけないのは、自治基本条例ができました。ですから、自治基本条例で町民はまちづくりの主体であると、これが基本になっております。だから、まちづくりの一つ、この交差点を本当安全な交通できる交差点にするということも非常に大事な問題だと思うのです。ですから、こういうところで地域の方も一緒に入ってそれに対して意見を聞いて、どう改善したらいいかといろいろな知恵を出し合う、これが非常に大事ではないかと思うのです。だから、今ここで区会の方々の要望、意見をお聞きして、取り上げましたけれども、やっぱりこれは区会全体、区会も含めた協議、町も、それから我々も協議に参加して、いろいろな知恵を出して、図っていく。地域の住民の方は、いろいろな状況わかっているのです、そこでどんな事故があって、どういうことになっているか。また、その交差点をよく使っていますから、実体験としてそのことを詳しくわかっていますので、やっぱりせっかく自治基本条例できたものですから、それを十分生かす取り組みとしてこの問題も考えていってほしいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（中井寿夫君） 安久議員に申し上げます。

自治基本条例につきましては、今回の質問の中に関連される部分ございませんので、違う機会に自治基本条例と絡めてやっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○13番（安久莊一郎君） わかりました。終わります。

○議長（中井寿夫君） 安久議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時15分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を

開きます。

一般質問を続行します。

発言順位4番、議席番号11番、白川議員の発言を許します。

○11番（白川栄美子君） 平成31年第1回定例会に当たり、さきに通告しております1件についてお伺いいたします。

認知症サポーターの活躍と地域支援の取り組みについて伺います。現在全国に約1,037万人のサポーターがおり、養成は進んでいるが、実際に活動ができていない人も少なくないと言われております。厚生労働省の推計によると、認知症の人は団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者になるころには約700万人に増加する見込みと言われており、社会全体で支える環境づくりが急務になっていると言われております。そのような中、国では2019年度から認知症の人と地域で支援に取り組む認知症サポーターをマッチングする、仮称であります、オレンジリンク事業を始める方針を固めたと伺っております。本町はこの事業をどのように捉えておられるかお伺いいたします。

さらに、何点か本町の実態をお伺いいたします。

①、現在本町では認知症サポーター養成講座を積極的に進めておりますが、何名の方がサポーターになっておられるのかお伺いいたします。

②、サポーター養成講座を受けられた方に対して本町としてサポーターとしての取り組みをされているのかお伺いいたします。

③、国では今後の取り組みとしてサポーターが地域で活躍できる場づくり、また地域コミュニティでの見守り体制の構築など提案しておりますが、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

④、本町では介護支援ボランティアポイント事業を推進しておりますが、現在の実施状況と今後の取り組みの考え方があればお伺いいたします。

⑤、介護予防の取り組みについてもお伺いいた

します。

最後に、本町の包括支援センターの実施状況、支援体制と人員体制、ほか特別な取り組みなどについてお伺いいたします。

以上、ご答弁のほどよろしくお伺いいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、白川議員の認知症サポーターの活躍と地域支援の取り組みに関するご質問に答弁申し上げます。

初めに、オレンジリンク事業を本町としてどう捉えているかに関するご質問でございますが、本事業につきましては、公的な介護保険サービスを使わなくても、ちょっとした手助けにより日常生活が続けられる認知症の方を地域で支えるための施策として国が示しており、今後国の方針等見きわめながら対応を検討してまいります。

次に、認知症サポーター数に関するご質問でございますが、平成31年2月28日現在521名となっております。

次に、養成講座を受けられた方に対する町としての取り組み並びにサポーターの活動状況等に関するご質問でございますが、当該養成講座につきましては認知症について正しく理解していただくことに始まり、認知症の方はもとより、その家族の気持ちに寄り添い、共感を深めていただくことを主たる目的として行うものでございます。その中で認知症サポーターとは何か特別なことをする人ではなく、まずは認知症の方やその家族を温かい目で見守る応援者であり、そして温かい目で見守ることから一歩進んで、地域や所属する組織等において自分ができる範囲で応援、支援いただくものと認識してございます。今後高齢化の進展に伴い認知症高齢者も増加する中であって、ご案内のように認知症サポーターの活動に対する期待が高まっていることから、さらなるサポーターの養成やその組織化、活動の場の提供等について国の施策なども勘案しながら、検討を進めてまいりたいと存じます。

次に、介護支援ボランティアポイント事業に関するご質問でございますが、平成30年12月末現在、ボランティア登録員が60名、うち平成30年1月から12月までの間にボランティアに従事された方が24名であり、3法人8事業所において受け入れをしており、主な活動内容については手工芸、マージャン、囲碁、傾聴、軽運動等となっております。なお、今後の取り組みにつきましては、ボランティア登録員の方々のご意見等を参考に対象施設等の拡充を検討してまいりたいと存じます。

次に、介護予防の取り組みに関するご質問でございますが、先ほど申し上げました介護支援ボランティアポイント事業を初めいきいきふれあい教室、地域まるごと元気アッププログラム運動教室、プールウォーキング、ふまねっと運動教室、さらには2月からお試しで開始しておりますよいちニコニコ広場など各種の介護予防施策を実施しているところでございます。

次に、地域包括支援センターの実施状況に関するご質問でございますが、地域包括支援センターはイオン余市店1階に開設し、イオン営業日の通常午前9時から午後7時までの間相談業務等を行っているところでございます。人員体制につきましては、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士、介護福祉士等有資格者5名の体制となっており、高齢者やその家族が抱える課題、介護サービスや権利擁護等さまざまな相談に対応しているところでございます。

○11番（白川栄美子君） まず、1点目のサポーターの人数ということで、現在521名ということで今お伺いいたしました。取り組みとして一層このサポーターの人に正しく認知症を理解してもらおうという、そういう話なのですけれども、このサポーター養成講座を受けさせる目的としては、本当に町長も答弁なされたように正しく理解すると、家族も支えるということだったと思うのです。でも、その反面、認知症サポーター養成講座をやる

上でそれぞれの認知症高齢者の生活も支えるという仕組みもその中には入ってはいたのですけれども、現在の中で余市町のサポーターの養成講座はまず多くの人に認知症を正しく理解させるということできっととどまってきたのかなという気がします。サポーター養成講座というのは本当に大事なことで、これ数年前にあるお年寄りの方からちょっと相談されたことがありました。これは、老人クラブの仲間との折り合いが合わなくてと、そして老人クラブの会費のことでもめたと。よくよく話を聞いていくうちにこのおばあちゃんはきっと認知症なのだということもちょっと感じ取ったわけなのですけれども、その後娘さんにもそのおばあちゃんと言うのですけれども、娘にはすごく怒られると。だんだん老人クラブの会合にも出られなくなったという話を聞いたときに、何とかそのおばあちゃんを介護のほうに結びつけたいというか、そういう思いと、それから認知症のサポーター養成講座を家族の人にちょっとやっぱり知ってもらいたいなということもあって、そういうお話もしたときに、娘さんいわくうちの母は認知症じゃありませんと。80過ぎていたので、年齢相応の物忘れなのですとあっさり蹴られてしまったのです。そんな中で、本当にこの認知症サポーターの養成講座というのは大事なことというのは家族に認知症ということを理解させるという意味というのが本当にあるのだなということをつくづく感じたのと、それから何かやっぱり認知症というのはプライドがあって、認知症と思われたくないというのもあって、そういうのもきっと家族にあるのかなと。だから、正直言って私もまだ講座には行ったことはなかったのですけれども、これどういうふうにして講座が行われているのかなというのを自分の目で、耳で確かめるということが本当必要だったのでしたけれども、その部分がまだ自分の中でできていなくて、申しわけないなという思いもしながら、ちょっと質問しているわけ

なのですけれども、本当にこの養成講座はどんどんこれから進めていっていただきたいというのと、それから若い人にもどんどんやっぱりこれは知らせていくべきだと思うので、ここの部分はしっかり行政として対応していただけないものかなと思うのですけれども、町長の答弁を求めたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、白川議員のご質問に答弁させていただきます。

まさにおっしゃるとおり、家族の方でも認知症なのかどうなのか認識できないということが往々にしてあることだというふうには思っております。だからこそ認知症とはどういうものなのか正しく理解をして、またその方、そしてその家族に寄り添い、共感を深めることで社会全体でサポートする体制を構築すること、これがまさにこのサポート事業の趣旨でございます。本町といたしましても、もちろん健康寿命が長く維持でき、認知症にかからないような健康な生活をしていただくこと、これがまさに求めるところでございます。他方で、認知症サポーター制度に関しましても今後ご指摘のとおり若い世代だとかさまざまな方に認知をしていただき、認知症になることは怖くないのであると、またはきちんとサポートできるのだというような啓発に努めていきたいと思っておりますので、担当課とともに引き続き周知、啓発に努めていきたいと思っております。

○11番（白川栄美子君） そのように取り進めていただければありがたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、3問目私答弁聞いていなかったのですが、国ではサポーター、地域で活躍する場づくりとか地域コミュニティ見守り制度の体制など提案しているのですけれども、そういう部分で再度ちょっと答弁求めたいと思っております。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、白川議員の再度のご質問に答えたいと思っております。

サポーターが活躍できる場づくりですとか体制の構築に関するご質問でございますが、高齢化の進展、そして認知症高齢者も増加している傾向にご存じのとおり、あります。このような中におきまして、認知症サポーターの活躍への期待が高まっておりますので、その養成や組織化など、また活動の場所については国の施策とも連携、または勘案しながら検討を進めてまいりたいと思っております。

○11番（白川栄美子君） わかりました。

国の連携のもとでいろいろ進めていくということだったのですけれども、これ国では今後の中でコーディネーターの活用などもできる補助があるというのをちょっと聞いたのですけれども、そういう部分はしっかりと活用していくのかどうか。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、白川議員の再度の質問に答弁させていただきます。

もちろん国の施策も勘案しながら、連携しながらということでございますので、使える補助制度などがありましたら、積極的に検討していくところでございます。補助金の活用も含め、国の施策なども勘案しながら検討進めていきたいと思っております。

○11番（白川栄美子君） 介護支援のボランティアのポイントの実施について伺います。

これは、介護施設で現場で働く人が減っており、デイサービスに通っている方も職員が相手することはちょっと困難な状態もあるということで、こういうのも始まったのですけれども、私たちもこれ進めたほうなのですけれども、今後の中で、先ほどの答弁の中で対象も広げていきたいという答弁もございましたのですけれども、これはこれから検討することなのだろうけれども、できればグループホームとか、それから地域の見守りにも結びつけていけるようなものにしていただければいいなと思っておりますけれども、そうい

う考えというのはどうなのでしょう。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、白川議員のご質問に答弁させていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたとおり、今現在3法人8事業所でボランティア登録員の受け入れをしているところがございますが、さまざまな活動の広がりですとか、先ほど手工芸ですとかマージャンですとか囲碁とかを申し上げましたけれども、高齢化の進展や需要の高まりという世の中におきまして、もちろん広く受け入れ先を探していくというのは当然のことでございます。そのボランティアポイントの有効活用も含めまして、さまざまな側面から高齢者の支援、担当課によって検討しているところがございます。

○11番（白川栄美子君） わかりました。こういったボランティア制度、ポイントの制度も多分今後の中で見守りに本当に結びつけていけるように事業も展開してもらえればいいなと思っておりますので、そういう部分についてもしっかりと検討していただければありがたいと思いますので、今後よろしく願います。

介護の予防の取り組みについてですけれども、余市町では本当に介護予防がいろいろ取り組まれておりますのはわかっておりました。余市町でも本当にこの取り組みをして要介護が要支援につながったとか、それから介護予防に参加することで人とかかわりが楽しくなって、ひきこもりが改善されたとかということあるのでしょうか。あるのでしょうかと言ったら変ですけども、どうなのでしょう。多分あると思うのですけれども、このような事例というのは幾つもあるのでしょうか。伺っておりますか。

○議長（中井寿夫君） 白川議員に申し上げます。

論点を整理した中で質問をしていただきたいと思います。もう一度願います。

○11番（白川栄美子君） 介護予防の取り組みの中で、取り組みしていて、たくさん介護予防は取

り組まれておりますけれども、余市町として介護に取り組んだ方が本当に取り組むことで人とかかわりが楽しくなったとか、あとひきこもりでいたのが改善されたとかというお話というのはこれまでにあったかどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（中井寿夫君） 白川議員、大変申しわけないのですが、認知症サポーターについてのご質問でありますので、介護予防の取り組みについて通告の中にちょっと見えない……

（何事か声あり）

済みません。5番目にありました。わかりました。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、白川議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

介護予防のさまざまな取り組みをしているところがございます、まさに健康寿命を延ばすことで介護に落ちるのを予防するという取り組み、各自治体でもさまざまな取り組みをしております。その中でも余市町は多くのことをやっております。この結果といたしまして、要介護が外れたですとか、そういう事例については今のところ把握はされておられませんけれども、この事業の効果といたしまして要介護認定にならない率というのは横ばいで推移しておりますので、一定の効果があるのではないかとこのように考えているところでございます。

○11番（白川栄美子君） わかりました。せっかく介護予防も取り組んでおられますので、結果の見えるそういう予防を進めていただければいいなと思えますし、これを予防に参加することでたくさんの高齢者が自分もこういうふうになれるから行ってみたいとかとやっぱり思うと思うのです。そういう部分にしっかりと結びつけていただきたいと思いますので、よろしく願います。

次に、包括支援センターの実施状況を伺いました。昨年の夏、私たち公明党でも介護、子育て、

防災のアンケートをちょっと取りました。その中でわずかな、30名ぐらいなのですけれども、私は介護のほうでちょっととらせてもらったときに包括支援センターという言葉って知っていますかと言ったら、わからないと言ったのが60代でした。実際自分たちがやっぱり介護にかかっていない、それからもしくは自分の周り、親とかも介護にかかっていないという状況であれば、きっとそういう包括支援というのが言葉がわからなかったのかなというのをちょっと推測いたしました。そういう部分では、包括支援センターの役目というのは本当に大事な身近に介護の相談できる場所なので、もっと包括支援センターの役割とか仕組みを何かの機会ごとにやっぱりこれは知らせていくべきではないのかなと思いました。その部分でちょっとご答弁よろしくをお願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、白川議員の再度のご質問に答弁させていただきます。

包括支援センターの名前がなかなかまだ浸透していないということでございます。まさに包括支援センターは身近に相談できる介護の拠点でございますので、できれば多くの方々に知っていただくと。そして、いろいろな業務、困り事がありましたら随時相談に来ていただくことが求められるところでございますので、引き続き周知、そして啓発に、広報に努めていきたいというふうに考えております。

○11番（白川栄美子君） 体制づくりと、それから職員の人員の体制ということでもちょっと伺いました。昨年にヘルパー事業所が1件やめられたということと、それから縮小されたということがあって、多くの利用者が混乱したわけですが、その後受け入れ先や病院の送迎なども改善されてきておりました。包括支援センターでのかかわりもきっとそこで多かったのではないかなと思っております。支援の体制を伺いましたが、高齢者がどんどん増加する中でこの人数でいいのかどうなの

かということふと思うのですけれども、その体制というのはどういうふうになっているのか再度ちょっとお伺いしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、白川議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

現在人員の体制に関しましては、先ほど来答弁させていただきましたとおり、有資格者5名の体制になっております。この体制に関しては、今のところ適正な配置になっていることとございます。今後それが足りないというような話が出てくるのであれば、その都度随時これから検討しながら適正な人員配置などを考えていく所存でございます。

○11番（白川栄美子君） わかりました。

最後になりますが、平成30年の4月から平成32年の3月までということで第7期高齢者の保健福祉計画が出されております。その中に生活支援、介護予防サービスの充実のために余市地域包括支援センターを中心に福祉関係団体、介護サービス事業者、ボランティア団体、それから区会、地域住民の方の連携を強化し、地域ぐるみによる支援体制づくりに努めるとありました。それとまた、最後のくだりに支え合いの地域づくりについても連携強化をとるとということと、あと生活支援コーディネーターの配置もありました。そういう部分では、今後新オレンジプランにのっとりして事業していく上でこういうことがきっと成り立っていくのかなというのをちょっと思っておりますが、今後の中で取り残しのない、高齢者が困らないような、そういう見守り体制をつくっていただきたいというのと、見守りについては地域でもきっと自然な形の中で高齢者の見守りというのはされているのです。かつて私もずっとこれは見守り体制ということをちょっと言ってきたわけなのですけれども、かかわれるときはいいと。だけれども、自分がかかわれなくなったらどこにつなごうかということが一番問題で、それをやるのは行政の仕事

なのかなということ、仕組みづくりをつくるのは行政の仕事なのかなということ、をずっと思っていました。このたびやっぱり2019年度の中で国の制度の中でそれがだんだん制度改正、構築されていくということについては喜ばしいことだし、それをうんと利用しながら本当にいい制度をつくり上げていって、高齢者が住みやすい余市の町をつくり上げていただきたいと思いますので、最後答弁いただいて、終わりたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、白川議員のご質問に答弁させていただきたいと思います。

もちろん高齢者の皆様が可能な限り住みなれたこの余市町で自立して健康に住んでいただくこと、これはまさに必要なことであるというふうに考えております。ですから、さまざまな高齢施策の充実に関しましては、言及されておりました第7期余市町高齢者保健福祉計画・余市町介護保険事業計画に基づきながら、包括的なサービスを提供するシステムの充実に努めていきたいと思えます。まさに区会ですとか町民全体の支え合い、そして行政ももちろんかかわりますし、例えば配送業者なども一部見守りサービスを担ってくれている場面がありまして、直近でも何日も新聞がたまっている家がありまして、ある宅配業者が警察に通報して、残念ながらその中で亡くなっておられましたけれども、そういう見守りが機能している例もあります。このようにさまざまな方々を巻き込みながら、高齢者が安心して暮らせるようなまちづくり、今後とも行政としても取り組んでいく所存でございます。

○議長（中井寿夫君） 白川議員の発言が終わりました。

○議長（中井寿夫君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、明6日は会議規則第8条の規定に基づき、午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 2時43分

上記会議録は、枝村書記・小林書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 6番 中 井 寿 夫

余市町議会議員 5番 土 屋 美 奈 子

余市町議会議員 7番 近 藤 徹 哉

余市町議会議員 8番 吉 田 浩 一